

三田市水道料金徴収等業務公募型プロポーザル質疑回答書

◆対象資料名

1 三田市水道料金徴収等業務公募型プロポーザル実施要領（【実施要領】という。）

No.	対象資料	ページ	質問項目	質問内容	回答
1	実施要領	3	提出書類 7-(1)	様式第4号について、新規採用及び社内人事異動にて着任を計画している場合は、未記載でもよろしいでしょうか。また担当する分担業務の内容については、主担当業務のみ記載するのか、従事する全ての業務内容を記載するのでしょうか。	新規採用者及び異動予定の配置者であっても、参加申込書の提出時点で想定できる計画の範囲で構いませんので、業務主任担当者及び業務担当者について記載ください。また、担当する分担業務は全て記載ください。
2	実施要領	3	提出書類 7-(1)	様式第5号、6号について、注釈に業務従事予定者ごとに記載するとありますが、雇用条件に関係なく第4号様式記載の全ての業務主任担当者、業務担当者について記載するのでしょうか。	現在、雇用契約のある正社員等の業務主任担当者、業務担当者の提出を想定しています。
3	実施要領	4	提出書類 7-(2)-ウ	配置予定の業務従事者がその業務を担当したことを証する書類の写しを添付することとありますが、様式第5号の実績・経歴に沿って全てを提出するのでしょうか。また、その業務を担当したことを証する書類は、具体的に何を示すのでしょうか。	様式第6号に記載した業務実績(様式第5号の⑤に記載の実績のうち1件について作成)にかかる書類の写しの提出とします。 また、業務を担当したことを証する書類は、業務に従事したことが確認できる自治体等との業務委託における辞令の写しや業務分担表の写しなどを想定しています。
4	実施要領	4	提出書類 7-(2)-エ	配置予定業務従事者と雇用関係が確認できる書類の添付とありますが、労働条件通知書(契約書)でもよろしいでしょうか。	雇用関係を確認できれば、労働条件通知書(契約書)の添付も可とします。